令和８年度　みやき町保育料表（２歳児以下）

※令和９年度については、今後変更になる場合があります。

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負担	
			標準時間	短時間
第１階層	生活保護受給世帯等		0円	0円
第２階層	市町村民税非課税世帯		0円	0円
第３階層	所得割課税額48,600円未満	要保護者等世帯	7,200円	7,000円
		要保護者等世帯以外の世帯	15,600円	15,300円
第４階層	所得割課税額48,600円以上79,000円未満	所得割課税額77,101円未満の要保護者等世帯	7,200円	7,000円
		上記以外の世帯	22,500円	22,100円
	所得割課税額79,000円以上97,000円未満		24,000円	23,500円
第５階層	所得割課税額97,000円以上124,000円未満		32,000円	31,400円
	所得割課税額124,000円以上169,000円未満		35,600円	34,900円
第６階層	所得割課税額169,000円以上229,000円未満		42,700円	41,900円
	所得割課税額229,000円以上265,000円未満		45,800円	45,000円
	所得割課税額265,000円以上301,000円未満		48,800円	47,900円
第７階層	所得割課税額301,000円以上		56,000円	55,000円

※「要保護世帯」とは、ひとり親世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を有する世帯、特別児童扶養手当の支給対象児・障害基礎年金等の受給者を有する世帯です。